

沙流ユーカラ街道シャトルバス

義経神社 初午祭と門別温泉とねっこの湯



初午祭のイメージ

行事者がその年の鬼門に向かって 3 本の矢を射り、その矢を搦んだものはその年幸せになれると言われています。

出発日

XFG007

平成27年2月11日(水・祝)

お一人様

2,500円

モニターツアーの為、小学生以上同額

- ◆募集人員 35名
- ◆料金に含まれるもの 昼食代・入浴料
- ※添乗員 同行しません。係員がご案内します。
- ※ご参加の方にはアンケートにご協力いただきます。

行程

集合時間 8時45分

中央バス札幌ターミナル(9:00) ⇒⇒⇒ 義経神社(初午祭見学 / 約 45 分) ⇒⇒⇒ 味処 西陣 (昼食 / 約 45 分) ⇒⇒⇒ 門別温泉とねっこの湯 (入浴 / 約 80 分) ⇒⇒⇒ 中央バス札幌ターミナル (16:30 頃)

- ☆駐車場から境内までは、108段の階段を昇ります。
- ☆境内では、テントなどの暖を取るところはございません。暖かい服装でお越し下さい。



味処 西陣のししゃも御膳 (イメージ)



門別温泉とねっこの湯 (イメージ)

沙流ユーカラ街道とは、日高町(日高地区・門別地区)と平取町を縦貫する国道237号の愛称です。沙流ユーカラ街道活性化協議会では、日高町と平取町の地域活性化を目的として、「沙流ユーカラ街道」沿線のさまざまな地域資源を巡るバスを試験運行しています。

平取町 文化的景観シャトルバス

アイヌ伝統料理体験とシシリムカアイヌ文化祭見学



古式舞踊のイメージ

シシリムカアイヌ文化祭とは、子どもや大人によるアイヌ語劇や古式舞踊、口承文芸(ユカラ)などのアイヌ文化伝承活動発表会で今年で 26 回目となります。

出発日

XFA007

平成27年2月15日(日)

お一人様

2,500円

モニターツアーの為、小学生以上同額

- ◆募集人員 35名
- ◆料金に含まれるもの 昼食代・体験料・入浴料
- ※添乗員 同行しません。係員がご案内します。
- ※ご参加の方にはアンケートにご協力いただきます。

行程

集合時間 8時15分

中央バス札幌ターミナル (8:30) ⇒⇒⇒ 二風谷生活館 (アイヌ伝統料理の調理体験・昼食 / 約 120 分) ⇒⇒⇒ 平取町立中央公民館 (シシリムカアイヌ文化祭見学 / 約 150 分) ⇒⇒⇒ びらとり温泉ゆから (入浴 / 約 70 分) ⇒⇒⇒ ハム工房シグびらとり (買物 / 約 20 分) ⇒⇒⇒ 中央バス札幌ターミナル 着 (19:00 頃)



アイヌ伝統料理体験のイメージ



アイヌ伝統料理のイメージ



びらとり温泉ゆからのイメージ

平取町は、「アイヌの伝統や近代開拓による沙流川流域の文化的景観」として国の文化財(重要文化的景観)に北海道では唯一選定されています。

集合場所のご案内

札幌/中央バス札幌ターミナル 1F待合室



札幌市中央区大通東1丁目(劇団四季となり)
中央バス札幌ターミナル1F待合室
・JR札幌駅より徒歩約10分
・地下鉄バスセンター前駅2番出口より徒歩約2分
・地下鉄大通駅31番出口より徒歩約3分

集合時間のご案内

集合時間は、各コースともにバス出発時刻の15分間となります。(時間厳守)

- ◆座席の希望はお受けできません。グループ構成やお体の不自由な形などに配慮し予め決めさせていただきます。
- ◆集合場所以外での参加及び解散は出来ません。



平取町・沙流ユーカラ街道活性化協議会では、地域資源を活用としたモニターツアーを実施しております。今度の予定などは、下記のホームページをご覧ください。

企画コーディネーター 株式会社ノーザンクロス

SEARCH びらとり シャトルバス

旅行主催 株式会社シービーツアーズ

SEARCH CBT 旅

旅行条件【要旨】

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は(株)シービーツアーズ(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

- 旅行のお申込み及び契約成立時期
(1)所定の申込み書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金のお支払の原差引かさせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込み書の提出とお申込み金の支払いをしていただきます。
(3)旅行契約が、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込み金(お一人様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

- 団体・グループの契約について
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行のお申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して、理に負い、または将来争うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。
(4)当社は、契約責任者が団体・グループ、自行しない場合は、旅行開始後において、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。
- 旅行代金の支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日以前(お申込みが間断の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金、取送料、追加諸費用をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からの申し出がない限り、お客様の承諾と見做します。
- 旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方は子ども代金となります。

- (2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。
- 旅行内容の変更
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の進行計画に よる、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ない事由がある理由及び当該事由との因果関係を説明し旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。
- 旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれらから支払われなければならない費用を含みます)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更金額だけ旅行代金を変更します。
- 取消料
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日(1)121日以前にある日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
(2)20日(日帰り旅行にあっては10日目)以前にある日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
(3)7日目(日帰り旅行にあっては4~6を除く)	旅行代金の30%
(4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
(5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
(6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

- *貸切船輪を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料となります。
- *当社の責任とならない各種ローンの取崩しの事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
- *お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の変更についても、全体に対するお取消料を申し、取消料の対象とさせていただきます。
- (2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

- ができます。
- ①契約内容の重要な変更が行われたとき
- ②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
- ③不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき
- ④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
- ⑤当社がお客様に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となるとき
- 当社による旅行契約の解除及び旅行中止
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払れないときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
(2)次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
②お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に附随しないと認められたとき
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
④お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少乗客人員に満たないとき

- この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日以前(日帰り旅行は3日以前)に旅行中止の通知をいたします。
(3)スキームを目的とする旅行における乗客の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき
⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に「従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるとき、または、そのおそれ極めて大きいとき
●旅行代金に含まれるもの
旅行代金に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないイコモエクスプレス)・宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含みません。)
●添乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容及び、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施する為、必要を要する場合があります。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することができます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。
●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被った損害について賠償いたします。
(2)手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償いたします。

- 特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行の取、別項特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において償金または見舞金を支払います。
●死亡補償金:1500万円
●入見見舞金:2~20万円
●遺見見舞金:1~5万円
●携行品損害補償金:お客様1名につき15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)
●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変難い場合があります。これを保障するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込の販売店にお問い合わせください。
●事故等の申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。
●個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様の旅行の連絡のために利用させていただきます。お客様が申し込まれた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店は、
①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い
③アンケートのお願い
④特等サービスの提供
●統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2024年12月1日基準とさせていただきます。また旅行代金は2024年12月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出いたします。

ツアーの申し込み先

北海道登録旅行業者 第2-470号-JATA正会員
北海道中央バスグループ
予約センター TEL.011-221-0912
株式会社シービーツアーズ
本社 TEL.011-221-1122
札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バスターミナル2F
営業時間/平日9:00~17:30/土曜9:00~14:00(日祝定休)
◎総合旅行業務取扱管理者/平井優一

滝川営業所
TEL.0125-26-1188
滝川市栄町4丁目9番1号中央バス滝川ターミナル1F
営業時間/平日9:00~18:00/土曜9:00~14:30(日祝定休)
◎総合旅行業務取扱管理者/本間宏之

ツアー内容に関するお問合せ

northern cross
株式会社ノーザンクロス 平取事務所
TEL 01457-2-3501 (平日 9:00~17:00)
※ノーザンクロスは、平取町よりツアーに関する業務を委託しております。
★ノーザンクロスでは、ツアーのお申込みは受付は行っていません。